

令和2年2月17日

軽井沢町議会

議長 佐藤 敏明 様

総務常任委員会

委員長 遠山 隆雄

令和2年 軽井沢町議会総務常任委員会視察報告書

1 視察日程

令和2年1月14日（火）

2 視察先及び目的

（1）御代田町役場 庁舎建設に関する取り組みについて

（2）小諸市役所 庁舎建設に関する取り組みについて

3 視察参加者

委員長 遠山 隆雄

副委員長 押金 洋仁

委員 眞島 聡子

委員 木内 徹

委員 寺田和佳子

委員 佐藤 幹夫

委員 土屋 好生

委員 佐藤 敏明

随 行 荒井 和彦（議会事務局長）

随 行 西垣 忍（庶務係）

4 視察報告

(1) 長野県御代田町 — 令和2年1月14日(火) —

御代田町の概要

○人口 15,768人(令和2年1月現在)

○面積 58.79km²

○財政力指数 0.63(平成29年度決算)

◎視察内容(ヒアリング内容)

説明者 議長	五味 高明
副議長	市村千恵子
総務課長	荻原 浩
総務課長補佐兼庶務係長	小林 達佳
庶務係	清水 優
議会事務局長	木内 一徳
議会係長	荻原 寿文

◎取り組みについて

(1) 基本的事項・事業経過

H23年7月～H24年4月

庁舎改築等検討委員会にて、庁舎の耐震補強等増改築あるいは、新築とするのか協議し、新築建替えて決定した。

・委員会構成員 議長・副議長・常任委員長・副町長・建設水道課長・企画財政課長・総務課長の7名

H24年7月～H25年8月

庁舎整備検討委員会にて、建設場所の検討で現在地での取り壊し建設、または他の場所にするのか協議し、他の場所に建設とした。

建設場所は庁舎東側駐車場・御代田駅北側駐車場・旧メルシャン美術館跡地の3カ所の候補地の中からメルシャン跡地に決定した。

・委員会構成員 町議会4名・識見者4名・団体代表10名・町2名の20名

H26年9月

プロポーザル業者選定要件

指名参加願の提出があり、一級建築士が10人以上所属し、過去に町内施設の建設設計業務の指名実績がある6社とした。

プロポーザルを実施し、評価者は課長及び町議員16名がそれぞれの採点を

合算して判定し(株)第一設計案を採用した。

H26年10月～H27年9月

(株)第一設計により基本設計。

H26年11月～H28年3月

御代田町役場庁舎建設委員会にて、具体的な建設について協議。

将来の人口及び職員数を人口2万人、職員数150人程度、部局9部局として計画。議員数も現在は14名だが、若干の増加に対応できるよう計画。

現在、庁舎外にある保健福祉課及び保健センターを町民の利便性を考え、統合することを前提に計画。

・委員会構成員 町議会2名・識見者5名・団体代表10名・町4名の21名

H27年10月～H28年9月

(株)第一設計により実施設計。

H28年4月～H28年7月

大井建設工業(株)により敷地造成工事。

H28年10月

建設工事業者決定経過

・予備指名業者選定。

代表者選定業者15社（長野県の東北信地域に本店、支店または営業所が存在する業者）

構成員選定業者15社（御代田・小諸・軽井沢及び佐久市に本店、支店または営業所が存在する業者）

上記による共同企業体に入札参加申請を提出してもらい。入札参加申請のあった3共同企業体が入札に参加した。

※入札の結果は守谷・大井特定建設工事共同企業体が落札。

事業費・財源

総事業費 22億6,535万4,000円

財源内訳 庁舎整備基金 13億4,645万4,000円

起債 9億1,890万円

※建設用地については、事前に取得してあったため工事費には含まれない。

(2) 庁舎について

①建設にあたり、配慮や工夫した点

- ・利用者が多い部署を1階に配置。ローカウンターにするかハイカウンターにするか各課によって調整。
- ・執務室を各階ワンフロアとすることで、将来の組織改編や職員増減に柔軟対応することを目指した。
- ・庁舎移転は5月3日～6日のGWにおこない、業者委託したことによりスムーズにできた。
- ・文書管理システムを導入し、既存文書を整理した。
たまった文書を必要なもの不要なものに分け、必要なものはシステムに登録し、文書保管場所を把握できるようにし、保存期間が満了したものは適切に破棄できるようになった。
職員には大変な作業だったが、やってよかったことであった。

②使用してきた中での意見等

- ・会議室等の腰壁は、机等の擦り傷防止のためにも設置すればよかった。
- ・職員駐車場、各倉庫類の敷地確保をしておけばよかった。
- ・職員は、更衣室で上履きに履き替えて入庁するようにしたが、面倒くさいという意見があった。しかし、庁舎を綺麗に保つために徹底してよかった。
- ・議会システムの導入により、議会の様子を、執務室や町民ホールからテレビで視聴できるようになり、議会、職員や町民から好評。
- ・3階にも2箇所のトイレを設置した方が良かった。
- ・応接室が少し狭い。
- ・保健センターの検診時の動線が悪いとの住民からの意見。建設前に動線を含め検討したが、外に出る出入り口が高いため、検討と違う動線となっている。

(3) 広聴・ヒアリングについて

- ①町民の意見聴取は検討委員会の構成員が町民の代表と位置づけ、委員会内でその都度意見を聞いた。
- ②町民説明会は1回、新庁舎基本設計住民説明会をH27年10月22日に「エコールみよた」で開催した。

(4) 議会の対応について

特別委員会等の設置はなし。

◎考察

町民からの意見聴取は、庁舎整備検討委員会・庁舎建設委員会の委員として、各種団体の代表10名を入れ、その都度各団体へ持ち帰り、意見をまとめ委員会で報告しているため、多くの町民の意見を吸い上げることができていると考え、町民への説明会は1回しか行われていない。しかし、説明会では、いくつかの意見・要望が出された。

町民の中にはどこの団体へも入っていない人も多くいると推察されることから場所、時間を変え多くのワークショップ等をこまめに開催することにより理解が深まるのではないかと感じた。

新庁舎を実際使用してみたの便利な点、不便な点等いくつも聞くことができたので、当町の庁舎建設にあたって大いに参考になる視察であった。

(2) 長野県小諸市 — 令和2年1月14日(火) —

小諸市の概要

○人口 42,344人(平成31年4月現在)

○面積 98.55km²

○財政力指数 0.58(平成29年度決算)

◎視察内容(ヒアリング内容)

説明者 議長	竹内 健一
総務係長	佐々木 佐知子
総務係	大塚 淳一
総務係	笹川 望
議会事務局長	池田 剛
議会事務局次長	金井 みどり

◎庁舎の概要

地上4階、地下2階、建築面積6,609m²、延床面積19,945m²。鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、柱頭免震構造を採用、災害に強い建物構造となっている。

庁舎4階建て市民交流センターや図書館が入る「こもろプラザ」2階建てで駐車場は165台分用意された。

地下の立体駐車場を含めた総事業費は52億8,660万円、その他に63台分ある赤坂の立体駐車場は1億3,375万円で建設した。

◎庁舎整備のコンセプト

1. 市役所周辺敷地の整備を実施し、都市機能の集約化を進める。また、都市再生整備事業等により、集約地域の集客機能、公益機能、市民サポート機能を高め、魅力あるコンパクトシティの実現を目指す。
2. 中心市街地内の駐車施設を集約することは、交通が整理され、街なかでの移動の利便性向上につながり、さらに、人を呼び込み、歩いて楽しめる中心市街地の再生へとつながる。
3. 市庁舎及び厚生病院の再構築による新築により、建築物の低酸素化を進める。また、市庁舎の建設には「CASBEE」（建築環境総合性能評価システム）による評価を実施し、上位ランク（Sランク）を目指す。
4. 歴史的遺産と一体となった樹林を保全するため、懐古園周辺を「樹木保全推進区域」と定め、安全柵等の整備を実施する。また、緑地空間の形成及び推進のため、大手門公園、あいおい公園を整備する。

◎庁舎建設の検討委員

1. 小諸市庁舎整備基本構想策定委員会（全6回開催）
委員構成は市内各種団体（9団体）へ代表者の選出を依頼9名、識見者(大学教授)1名、公募委員2名の計12名。
新庁舎整備の必要性、庁舎整備の基本的考え方、庁舎の規模、庁舎整備の方法、財源並び今後の進め方を検討。
2. 小諸市新庁舎等建設市民談話会（全7回開催）
委員構成は市内各種団体(16団体)へ代表の選出を依頼16名、公募2名の計18名。
市民の意見や要望をなるべく設計に反映するため、設計業務と同時進行により、設計に関する内容の検討及び協議を行う。

◎業者選定・発注方式

1. 基本設計業務
代表企業枠1社と市内企業枠1社以上による共同企業体（JV）とし、入札参加資格者名簿に登載されている者とし、登載されていない者についても、入札参加資格申請書類を提出すれば認める。
2. 発注方式
公募型プロポーザル方式で、代表企業枠については、選考委員化による第一次及び第二次審査を実施し、最優秀者及び優秀者（次点者）を選考。市内企業枠についても、選考委員会審査により候補を選考。代表企業枠の最優秀者がヒアリング等を行い最適と思われる市内企業枠候補者とJVを結成する

3. オフィス環境整備業務（設計業務と並行して進行）

現状の把握と文書等の削減計画の策定、総合窓口のあり方や窓口関連エリアのゾーニング・サイン・設備等の環境要件整理、各部署のゾーニング及び窓口・執務室・会議室・その他諸室のレイアウトプラ先頭の策定等を公募型プロポーザル方式で選考委員会（庁内課長）による審査を実施し、最優秀者と随意契約を締結する。

4. 建設工事

単体企業又は特定建設工事共同企業体（JV）とし、経営事項審査結果通知書における「建築一式」の総合評定値（P点）が1,700点以上、延床面積20,000㎡以上で、かつ階数が5以上の鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は、鉄骨鉄筋コンクリート造で免震構造を有する建築物を、新築工事として元請施工した者であり、管理技術者を当該工事に専任で1名以上配置できること。

共同企業体の構成員は、小諸市内に本店を有する者とし、市内業者に1億5,000万円以上の下請工事を出すこととした。

応札業者は2社。（単体企業1社及びJV1社）

◎考察

コンパクトシティ化を進める小諸市は、同一敷地内で建替えした市役所に加え同時に整備された市民交流センター「こもろプラザ」、小諸医療センターが広場を囲んで配置されている。

庁舎最大の特徴は多くの方々が訪れる場所であり、その多種多様な人々が、立ち寄ることで市内の様々な住民活動に触れることができ、その結果、新たな出会いや交流、活動が生まれることが期待できる。

役場に何らかの用件で来庁される方のみならず、町民が立ち寄りたくなるような「様々な町民活動に触れられるしかけ」も併せて必要だと考える。

町民参加ワークショップを多く開催し、随所に町民からの要望を反映した庁舎づくりに期待する。